



投票所の変更および投票所閉鎖時刻の繰上げ

○投票所の変更について（第2投票区・第9投票区）

これまで投票所として設置していましたが、公共施設の廃止、投票機会の確保や投票事務の効率化等により、今後執行される選挙から投票所が変更になります。

投票区	変更前の投票所	変更後の投票所	投票区の区域
第2投票区	余市町勤労青少年ホーム (大川町10丁目6番地)	余市町立大川小学校 (大川町10丁目1番地)	大川町6丁目～13丁目
第9投票区	余市町立豊浜生活改善センター (豊浜町209番地1)	余市町立西中学校 (梅川町339番地)	白岩町、潮見町、豊浜町

○投票所閉鎖時刻の繰上げについて

期日前投票制度の定着により、期日前投票をされる方は、昨年の衆議院議員総選挙では投票者数の約4割弱となっています。一方、投票日当日に投票される方は減少傾向にあり、特に19:00以降の投票者数が少なくなっています。そのため、今後執行される選挙から、投票日当日、全ての投票所の閉鎖時刻を1時間繰上げ、19:00までに変更します。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

区分	変更前	変更後
投票日当日の投票時間	7:00～20:00	7:00～19:00

○イオン余市店への「期日前投票所」の設置について

有権者の投票の利便性や投票環境の向上、さらに投票機会の確保等、これまで選挙管理委員会で検討を進めてきましたが、イオン余市店様のご協力のもと、今後執行される選挙から期日前投票所を、これまでの余市町役場のほかに、「イオン余市店」にも設置することになりました。

詳細は、選挙の日程が確定した後、お知らせします。

問合せ 選挙管理委員会 ☎21-2134

専用ホームページ（北海道）



北海道お米・牛乳子育て応援事業（第三弾）



北海道ではお米をはじめ、食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の支援や道産品の振興を図るため、対象児童がいる世帯に商品券等を支給します。支給を受けるためには、申請が必要です。詳しくは北海道の専用ホームページをご覧ください。

なお、対象児童がいる世帯で、第二弾の支給品を受給された世帯（住所変更のない世帯）には、ダイレクトメール（はがき、または封書）が届きますので、そちらから申込みください。

対象児童：平成18（2006）年4月2日～令和7（2025）年6月1日生まれの子ども

○支給対象世帯および申請手続者

	支給対象世帯	申請手続者
①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者
③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

○支給品

A	商品券	・おこめギフト券またはおこめ券：4,840円相当分（440円×11枚） ・牛乳贈答券：400円相当分（200円×2枚） 計5,240円相当分
B	電子クーポン	・北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン ※電子申請の方のみ 計5,240円相当分
C	北海道米 (ななつぼし)	・精米または無洗米のどちらか1袋（5.5kg） 計5,240円相当分 ※送料含む

申請期間：6月30日（月）まで ※郵送の場合、当日消印有効

申請方法：電子申請または郵送による申請

問合せ：コールセンター☎011-350-8680（9:00～17:00）

問合せ 子育て健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122